

平成17年3月
生産局畜産部

養豚問題懇談会報告書の概要

1. 経緯

EPA交渉等国際化の進展、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり等、最近の養豚をめぐる情勢は大きく変化。また、今年度においては、食料・農業・農村基本法に基づく新たな基本計画を策定。このような状況を踏まえ、養豚の今後のあるべき姿等について報告書として取りまとめ。

2. 概要

(1) 我が国における養豚の位置付け

- ・ 養豚は他産業と密接に関連し、産業としての裾野が広く、地域経済を支える重要な産業。
- ・ 国産豚肉は国民の嗜好にあった重要な食材として定着しており、海外での家畜伝染病の発生による食肉の輸入停止も想定される中で、国民食生活の安定の確保の観点から、豚肉の国内生産基盤の強化が重要。

(2) 養豚経営の安定と担い手の確保

- ・ 担い手は認定農業者を基本。
- ・ 経営安定対策については、次期業務年間からの在り方を検討。

(3) 国際化に対応し得る生産・流通体制の構築

- ・ 生産性及び畜産物の品質の向上等を図るため、種豚の改良及び飼養・衛生管理技術の高度化を推進する必要。
- ・ 低コスト生産を推進するため、飼料費等の低減に関する取組を図ることが必要。
- ・ 多様なニーズに対応するため、銘柄化やトレーサビリティ等の取組が必要。

(4) 自然循環型機能の維持増進

- ・ 循環型社会の構築等のため、食品残さの飼料利用の推進及び家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進を図ることが必要。

(5) 疾病の発生予防と衛生管理水準の向上

- ・ 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、関係機関の連絡体制の整備とともに、生産段階における衛生管理の徹底等を推進することが必要。

(6) 国産豚肉の消費拡大及び食育の推進

- ・ 国産豚肉の消費拡大を図るため、健康面での有用性等を通じた普及啓発とともに、低需要部位の利用促進、加工豚肉等における国産豚肉使用の情報の提供等が重要。
- ・ 豚肉の国内生産の確保の必要性、「食」や「命」の大切さ等をわかりやすくPRしていくことが必要。